

2021年2月25日
原子力エネルギー協議会

原子力規制検査の運用状況について

1. 事業者の評価

第3四半期では、新型コロナウイルス感染防止に協力頂きながら計画通りの検査が実施された。また NRA 本庁が発電所に来所しての意見交換を行うなど、コミュニケーションを深める取組も進められている。検査官と事業者で大きく意見の相違する指摘事項は無かったが、検査官とのやり取りにおける気付き事項について以下報告する。

a. 検査全般の運用について

- 新型コロナウイルス感染防止対策として、検査官は中央制御室への入室や運転員との接触を避け、運転データの電子データでの確認や、電話で事業者を確認するなど、感染リスク低減に協力頂いている。
- 検査官と事業者のコミュニケーションに関して、ホワイトボードを使って検査官からの質問内容や事業者からの回答状況を相互で確認することによって、コミュニケーションし易くなっていると感じる。

b. チーム検査の運用について

「品質マネジメントシステムの運用」のチーム検査の受検に当たっては、資料を事前に本庁へ電子データを送付することに加え、当日は紙ベースで3部用意することを求められた（3班体制で検査するため）。検査の効率上支障がないのであれば紙での用意は1部としたい。（ある発電所では、キングファイル9冊×3部を準備）

2. 検査官意見への意見

第3回の検査制度に関する意見交換会合で説明のあった、現地検査官からの意見のなかに、「締めくり会議は必要にあわせて実施するとガイドを変更してほしい」との意見があった。事業者として締めくり会議は一連の検査を終えた後のラップアップの場として有益であり、今後も継続して実施して頂きたい。

3. 今後について

- 新検査制度施行後1年を通じた総合的な振り返りについて、次回以降の会合において意見交換をさせて頂きたい。
- 次年度以降に検討することとなっている「原子力規制検査での横断領域の取扱い」等の案件については、実務者レベルでの議論の場も設けて頂きたい。

以上